

## 住田町障害者活躍推進計画

機関名	住田町
任命権者	住田町長
計画期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日（2年間）
住田町における障害者雇用に関する課題	住田町においては、職員総数が90人程度の小規模な機関であり、これまで障害者に限定した募集・採用は行っていない。 職員の中には障害者が若干名在籍しているが、これまで個別に対応してきており、大きな問題は生じていないところだが、組織的な体制整備は特段行ってこなかった。
目標	
① 採用に関する目標	○ 在籍する雇用障害者数が前年度を下回らない。
② 定着に関する目標	○ 不本意な離職者を極力生じさせない。
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	○ 障害者雇用推進者として、総務課長を選任する。 ○ 障害者である職員の相談窓口を設定する。
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	○ 現に勤務する障害者が従来の業務遂行が困難になった場合、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	○ 窓口相談への相談のほか、人事評価面談の際、障害者である職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。 ○ なお、措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。 ○ 募集・採用に当たっては、以下の取扱いを行わない。 ・ 特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。 ・ 自力で通勤できることといった条件を設定する。 ・ 介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。 ・ 「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。 ・ 特定の就労支援機関からのみの受入れを実施する。
4. その他	○ 各関係法律等に基づき、障害者の活躍の場を拡大できるよう、適切な支援、配慮に努める。